

# 議 事 日 程

平成 2 8 年 第 1 回 定 例 会  
1 月 2 1 日 (木) 午後 1 時 3 0 分  
五所川原市金木庁舎 4 階 第 1 会 議 室

- 第 1 開 会
- 第 2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
- 第 3 会 期 の 決 定
- 第 4 前 回 会 議 録 の 承 認 (第 1 3 回 定 例 会)
- 第 5 教 育 長 の 報 告
- 第 6 付 議 案 件
  - 1 議 案 第 1 号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について
  - 2 議 案 第 2 号 平成 2 8 年 度 五 所 川 原 市 学 校 教 育 指 導 の 方 針 と 重 点 について
  - 3 議 案 第 3 号 第 2 次 五 所 川 原 市 子 ども 読 書 活 動 推 進 計 画 の 策 定 について
- 第 7 そ の 他

---

※ 次 回 定 例 会 開 催 予 定 日 平成 2 8 年 2 月 1 8 日 (木) 午後 2 時  
五所川原市金木庁舎 4 階 第 1 会 議 室

平成 2 8 年

五所川原市教育委員会  
第 1 回 定 例 会

五所川原市教育委員会

目

次

付議案件

- 1 議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について . . . . . P 1  
別綴
- 2 議案第2号 平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について . . . . . P 2
- 3 議案第3号 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について . . . . . P 5  
別綴

その他

- 1 五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトについて . . . . . P 6

議案第1号

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

次の者を五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者として決定するものである。

平成28年1月21日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰表彰基準により、五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について同意を求めるため提案するものである。

議案第2号

平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について

平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について次のとおり定めるものである。

平成28年1月21日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

# 平成28年度 五所川原市学校教育指導の方針と重点（案）

## 方 針

**知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学年・学級経営を基盤に、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。**

現行の学習指導要領では、子供たちに「生きる力」を一層育むという理念の下、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視している。変化の激しい社会を自立的に生きるために、学校教育においては、今後も生きる力を育む教育の更なる推進と、学ぶ意欲の源となる夢や志を抱き、子供一人一人が目標に向かって自己実現をめざす教育の展開が求められている。

五所川原市の教育基本目標は、『ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり』である。また、五所川原市教育振興計画（平成27年～31年度）においては、『個性を伸ばし育む人財・文化づくり』を基本政策とし、学校教育においては、「知・徳・体のバランスのとれた力を養成し、生きる力を育むとともに、きめ細やかな学習支援、特別支援教育の推進等により、一人一人の個性・能力を伸ばすとともに、国際化・情報化時代に対応した人財の育成を図る。」と述べている。

各学校において、子供たちは日々学習や運動に積極的に取り組んでいるものの、標準学力検査や県学習状況調査等の結果からは、学習意欲や学力の低下が懸念される状況が見られる。また、基本的な生活習慣が身に付いていないことや規範意識が低く問題行動を起こすことも各学校の課題となっている。これらのことから、本市学校教育の課題は「確かな学力と豊かな心」の育成である。

「確かな学力」については、基礎・基本的な知識及び技能の定着はもちろんであるが、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、及び主体的に学習する態度の育成のために、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業改善が大変重要である。そのために、

- ・ 主体的・協働的・問題解決的な学習過程による授業の確立に努める
- ・ 生徒指導の3機能（自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係）を活かし、成就感や達成感を味わえる授業づくりに努める
- ・ 子供の能力を最大限に伸ばす実践的指導力を高められるよう、教師としての資質能力の向上に努める

以上の三つを柱に組織的に継続して取り組んでいくことが重要である。

「豊かな心」については、道徳教育をはじめ、教育活動全体を通じた心の教育の充実が重要である。そのために、

- ・ 道徳の時間を実質的に確保し、道徳教育推進教師を中心とした体制づくりと指導力向上に努める
- ・ 家庭との連携強化を図り、基本的な生活習慣の定着、規範意識の醸成に努める
- ・ 不登校やいじめ、問題行動等各学校の課題を踏まえ、教育相談の機能を十分に生かした生徒指導の充実に努める

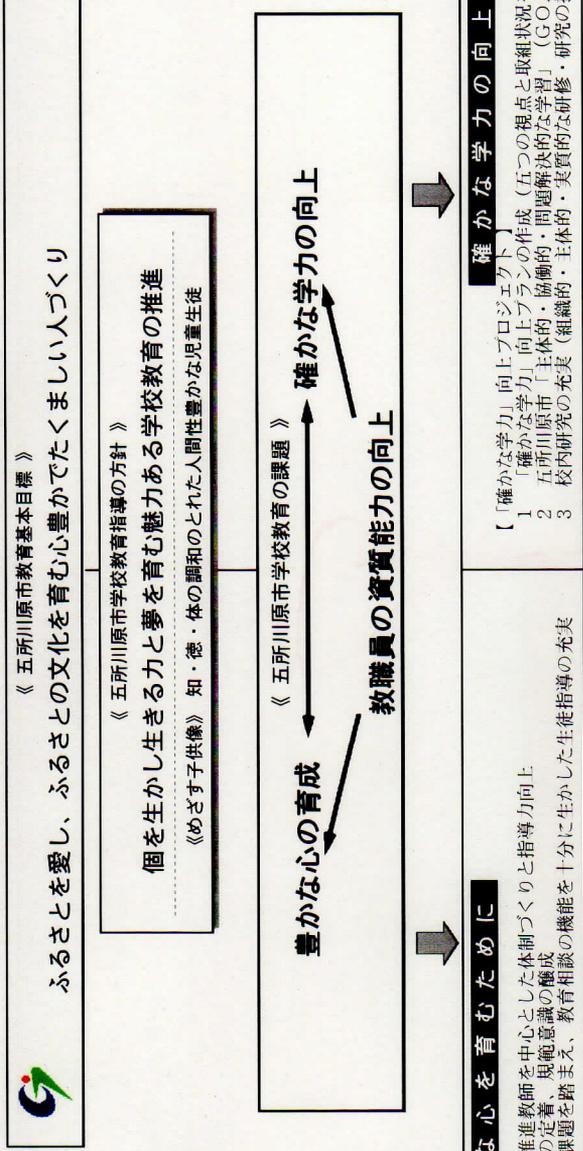
なお、生徒指導の充実においては、協同指導体制の確立に努め、心の結びつきを基調とし、保護者や関係機関との連携を図りながら、子供を中心に据えた指導を継続することが最も重要である。

このような教育活動を具現化するためには、学年・学級経営を全ての教育活動の基盤としてとらえ、校長の明確な経営ビジョンの下、保護者や地域から信頼される開かれた学校づくりを一層推進するなど、学校経営に一層の創意工夫が必要である。さらに、学習面や生徒指導面において、9ヶ年で子供を育てるという視点に立って小・中学校の連携を図り、互いに指導力を高め合うことが大切である。

以上のことから、今年度の学校教育指導の方針を上記のように定め、12の重点を設定して、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努めることとした。

# 平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点全体構造図

五所川原市教育委員会



重点	点
1 2 1 1 1 2	<p><b>1 授業の充実</b> 一人一人の子供が、主体的・協働的・問題解決的に学習し、確かな学力を、確実に身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、授業改善に努める。</p> <p><b>2 生徒指導の充実</b> 一人一人の子供が、豊かな生活を送ることのできるよう、豊かな生活を送る協力を家庭・地域社会・職員が致し合える生徒指導の充実を図りながら、認め合える生徒指導の充実を図る。</p> <p><b>3 道徳教育の充実</b> 一人一人の子供が、よりよく生きる基盤となる道徳性を養うことができるよう、教育活動全体を通して、豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。</p> <p><b>4 特別活動の充実</b> 一人一人の子供が、望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を身に付けることができるよう、心の触れ合いを大切に特別活動の充実に努める。</p> <p><b>5 体育・健康教育の充実</b> 一人一人の子供が、生涯にわたる自らの健康づくりを促すことのできるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心身の健全な体育・健康教育の充実を図る。</p> <p><b>6 特別支援教育の充実</b> 一人一人の子供が、もてる力を高め、自立や社会参加ができるよう、それぞれの教育的ニーズを把握し、みなで支える特別支援教育の充実を図る。</p> <p><b>7 キャリア教育の推進</b> 一人一人の子供が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、進路の段階に応じた指導を通して、将来を見つめるキャリア教育の推進に努める。</p> <p><b>8 総合的な学習の時間の充実</b> 一人一人の子供が、多様なものの考え方や字ひ方を身に付け、よりよく問題を解決することのできるよう、探究の時間を活用し、総合的な学習の時間の充実を図る。</p> <p><b>9 情報化に対応する教育の推進</b> 一人一人の子供が、必要に応じて情報を選択し、適切に活用する能力を身に付けることができるよう、情報モラルにかかわる指導の充実を図りながら、情報教育の推進を図る。</p> <p><b>10 国際化に対応する教育の推進</b> 一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化や伝統について理解を深めることのできるよう、国際理解教育の推進に努める。</p> <p><b>11 環境教育の推進</b> 一人一人の子供が、環境と人間の豊かな関係性について関心と理解を深め、環境教育の推進に努める。</p> <p><b>12 研修の充実</b> 一人一人の子供が、環境と人間の豊かな関係性について関心と理解を深め、環境教育の推進に努める。</p>

<p>校長の強力なリーダーシップ</p> <p>開かれた学校づくり</p> <p>夢や志を育む教育環境づくり</p>	<p>基礎学力の定着に向けた全校的な取組</p> <p>生徒指導の視点に立った教育活動の展開</p> <p>小・中学校の連携を図る教育活動の展開</p> <p>夢を育む教育活動の展開</p>
--	---

議案第 3 号

第 2 次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について

第 2 次五所川原市子ども読書活動推進計画を次のとおり策定する。

平成 2 8 年 1 月 2 1 日提出

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

提案理由

子どもの読書活動の推進に関する法律第 9 条第 2 項に基づき、第 2 次五所川原市子ども読書活動推進計画を立案したので、教育委員会の同意を得るため提案するものである。

# 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画（案）

～子どもの自主的な読書活動を推進するために～



平成28年 月

五 所 川 原 市 教 育 委 員 会

目 次

第1章	はじめに	1
第1章	第1 計画策定の趣旨	
第1章	第2 計画の期間	
第2章	アンケート調査について	2
第2章	第1 アンケート調査について	
第2章	第2 アンケート調査結果の比較	
	1 保護者向けアンケート	
	2 小中学生向けアンケート	
	3 保育園、幼稚園、小中学校向けアンケート	
第3章	第一次計画における取り組みの成果と課題	12
第3章	第1 家庭・地域・学校等における取り組みの成果と課題	12
	1 子どもの読書活動の推進における家庭の役割	
	2 子どもの読書活動の推進における地域の役割	
	3 子どもの読書活動の推進における学校の役割	
第3章	第2 施設、設備その他の条件整備の充実への取り組みの成果と課題	15
	1 市立図書館の整備・充実	
	2 学校図書館の整備・充実	
第3章	第3 読書活動関係施策の効果的な推進への取り組みの成果と課題	16
	1 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進	
第4章	基本方針	17
	基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた取り組みの推進	
	基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実	
	基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	
第5章	子どもの読書活動の推進方策	18
第5章	基本方針1	18
	1 家庭における子どもの読書の機会の充実	
	2 地域における子どもの読書の機会の充実	
	3 学校等における子どもの読書の機会の充実	
第5章	基本方針2	20
	1 市立図書館における環境の整備・充実	
	2 学校図書館における環境の整備・充実	
第5章	基本方針3	22
	1 子どもの読書活動に関する啓発の推進	

# 第1章 はじめに

## 第1 計画策定の趣旨

今日、子どもを取り巻く環境は、携帯電話やインターネットの普及等、情報メディアの高度な発達とともに大きく変化しております。特にテレビやDVD等の発達・普及により、幼児期から読書に親しむ機会が減少するなど、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより豊かに生きる力を身につけていく上で大変重要であります。

国では平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成14年8月・平成20年3月・平成26年6月にそれぞれ第一次・第二次・第三次計画として策定しました。

青森県では「青森県子ども読書活動推進計画」を、平成16年3月・平成22年3月・平成27年3月にそれぞれ第一次・第二次・第三次計画として策定しました。

当市においても、平成20年3月に「五所川原市子ども読書活動推進計画～子どもの本読みを推進するために～（第一次）」を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきましたが、課題も多く、計画策定時に目指したものが十分実施できたとはいえない部分もあります。

このため、第一次計画策定時に行ったアンケート調査を再び実施することにより、成果と課題を洗い出し、県で策定した「青森県子ども読書活動推進計画」（第三次）との整合性を図りながら新たな「五所川原市子ども読書活動推進計画～子どもの本読みを推進するために～（第二次）」を策定するものです。

## 第2 計画の期間

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間にわたる施策の基本的方向を示すものです。

## 第2章 アンケート調査について

### 第1 アンケート調査について

#### (1) 調査の目的

平成19年度に行ったアンケート調査とほぼ同様のアンケートを行なうことにより、子どもの読書活動を現状把握のみならず、意識変化をとらえることにより、本市の子ども読書活動推進計画策定に資することを目的とします。

#### (2) 調査対象者

- ①保育園・幼稚園及び小中学校
- ②市内小学生(3年生・6年生)・中学生(2年生)及びその保護者

#### (3) 実施期間

平成27年7月1日～平成27年7月17日

#### (4) 標本数及び回収結果

	標本数(配布数)	回収数	回収率(%)
市内保育園・幼稚園及び小中学校	42	37	88.1
市内小・中学生保護者	1,420	1,134	79.9
小学生	843	725	86.0
中学生	577	409	70.9

### 第2 アンケート調査結果の比較

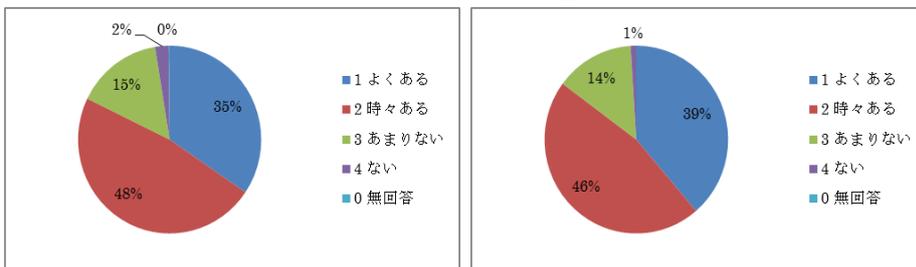
計画策定にあたり、保護者向け・小中学生向けとして平成19年度に行った内容と同様のアンケート調査を実施しました。左の表が平成19年度の調査結果、右の表が平成27年度の調査結果となっています。

また、保育園・幼稚園・小中学校向けアンケートについては、設問内容を変更したため、今年度の結果だけを掲載しています。左の表が保育園・幼稚園、真ん中の表が小学校、右の表が中学校の調査結果となっています。

# 1 保護者向けアンケート

## ・読み聞かせの経験について

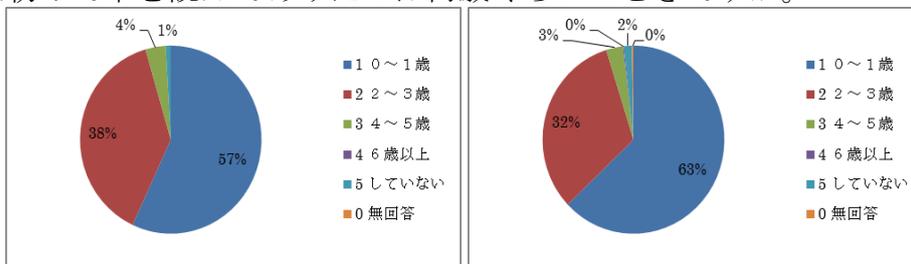
Q 1.あなたは子どもに本を読んであげた経験がありますか。



「よくある」「時々ある」「あまりない」を合わせると、前回調査との差異はなく、ほぼ100%の親が読み聞かせをした経験があります。

## ・読み聞かせの開始年齢について

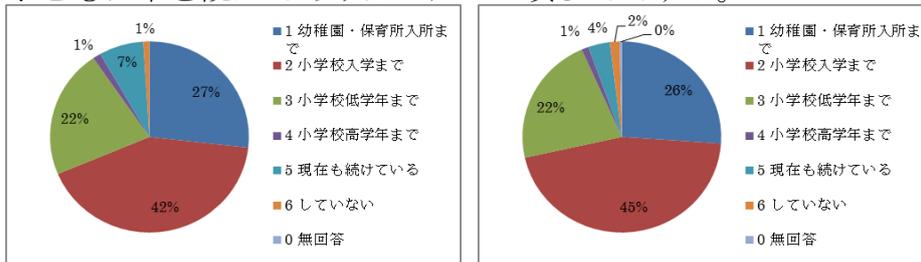
Q 2.初めて本を読んであげたのは何歳くらいのときですか。



「0～1歳」に読み聞かせを開始している割合が前回調査より6ポイント増えています。乳幼児健診・エンゼル相談・子育て支援センターでの本の貸し出しや読み聞かせを継続して行うことにより、子どもと保護者が本に親しむきっかけとなり、割合が増えたものと考えられます。

## ・読み聞かせの期間について

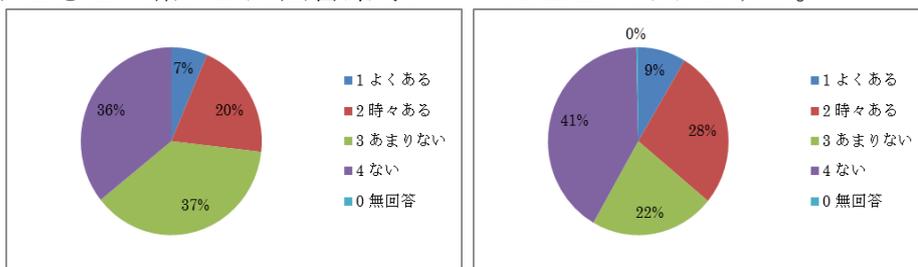
Q 3.子どもに本を読んであげたのはいつ頃までですか。



前回調査同様、9割以上の保護者が小学校低学年まで読み聞かせを行っています。

・図書館等へ行った経験について

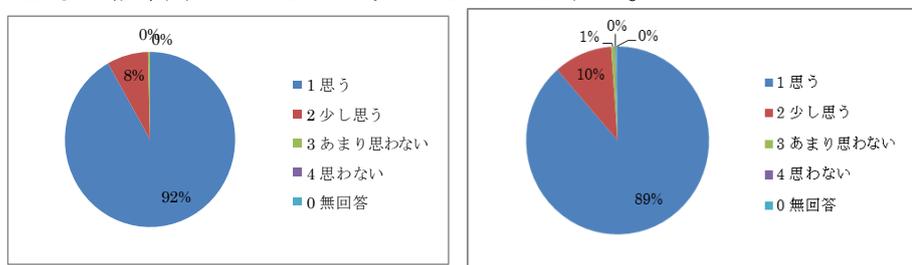
Q4.子どもと一緒に公共図書館等にいったことがありますか。



「よくある」「時々ある」を合わせると10ポイント増加している一方、「ない」と回答した方が5ポイント増加しています。市立図書館では来館者増にむけ、様々な取り組みを行っており、それが増加した一因になっていると考えられます。

・子どもの読書に対する保護者の意識について

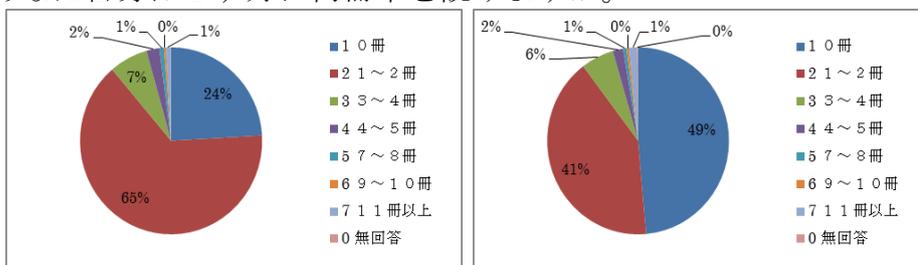
Q5.子どもが読書することは大切だと思いますか。



前回調査同様、ほぼ100%の親が読書の大切さを認識しています。

・1ヶ月の読書冊数について

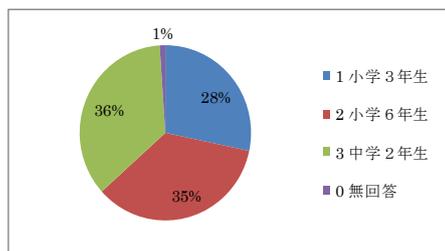
Q6.あなた自身は1ヶ月に何冊本を読みますか。



全く本を読まないという保護者が24%から49%へと大幅に増えています。また、「1~2冊」という回答も65%から41%へと大幅に減少しています。子どもの読書の大切さは認識しているものの、保護者自身の本離れはすすんでいるという結果となりました。

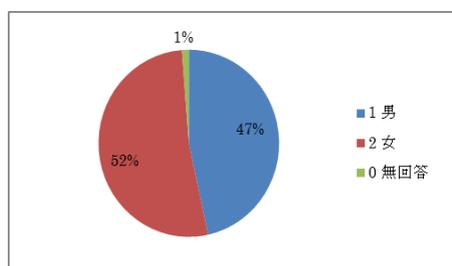
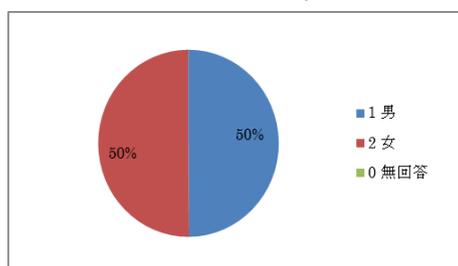
## 2 小中学生向けアンケート

Q1.何年生ですか。



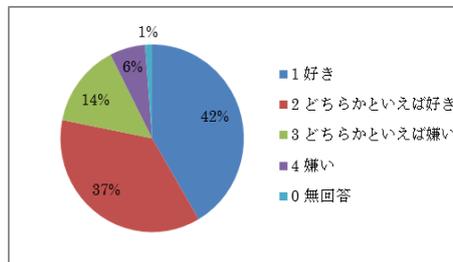
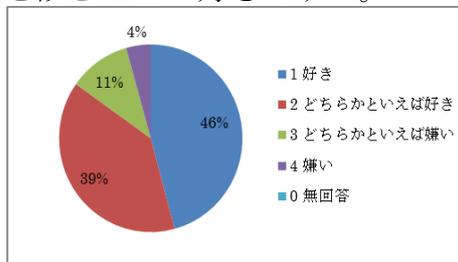
前回調査は、小中学校を抽出し全学年を対象に行いましたが、今回は全ての小中学校の小学3年生と6年生及び中学2年生を対象としました。

Q2.性別を教えてください。



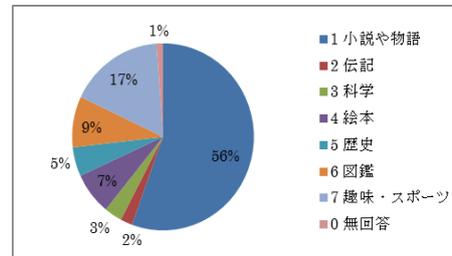
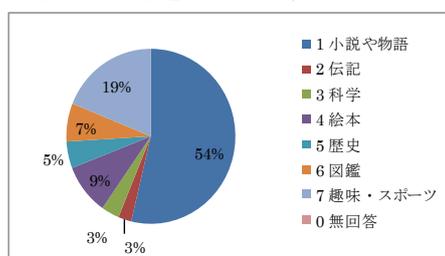
前回調査より女性の比率が若干増加しています。

Q3.本を読むことが好きですか。



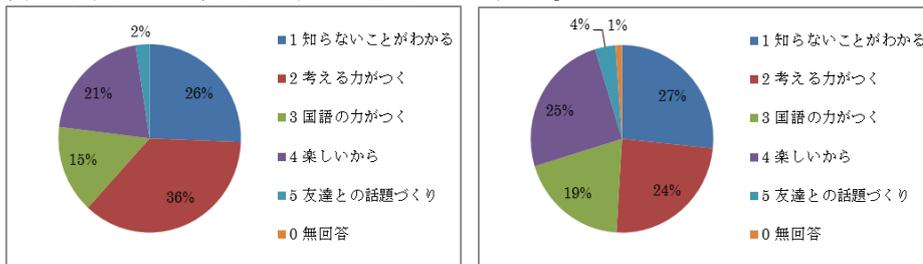
「好き」「どちらかといえば好き」をあわせた割合が85%から79%へと減少しています。前回調査より読書離れがすすんでいることが伺えます。

Q4.どんな本が好きですか。



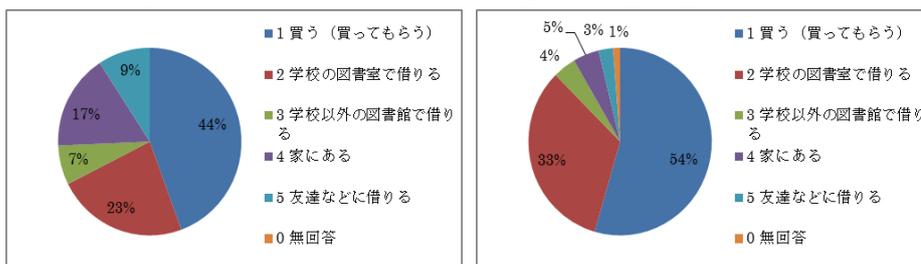
概ね前回調査と同様の傾向を示しています。

Q5.読書の良さや大切さは何だと思えますか。



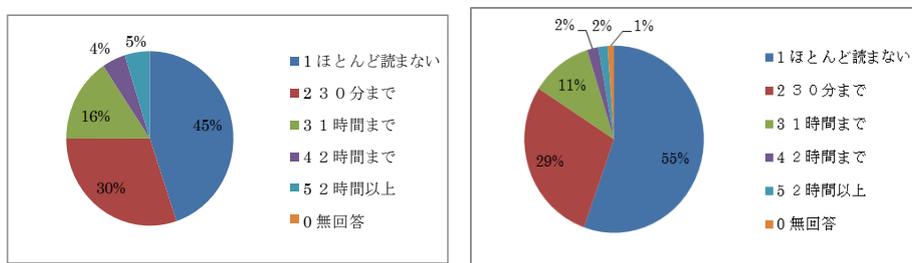
「考える力がつく」と回答した割合が11ポイント減少するなど、読書の効果に対する考え方が変化してきています。

Q6.本をどのようにして手に入れることが多いですか。



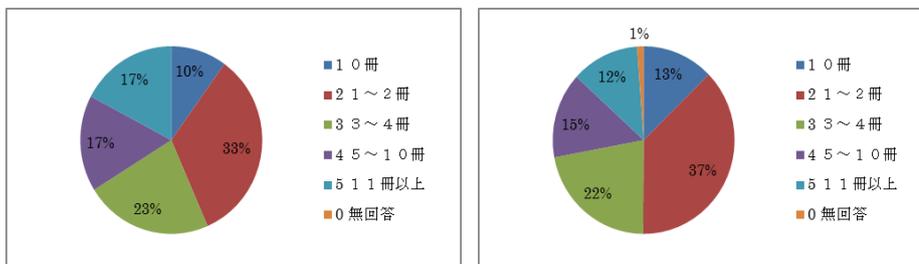
「買う (買ってもらう)」、「学校の図書室で借りる」がそれぞれ10ポイント増えています。「家にある」が12ポイント減少しています。保護者の読書離れがすすんでいることにより、家庭に本がないといった環境になってきていると推測されます。

Q7.学校から帰ったらどれくらいの時間本を読みますか。



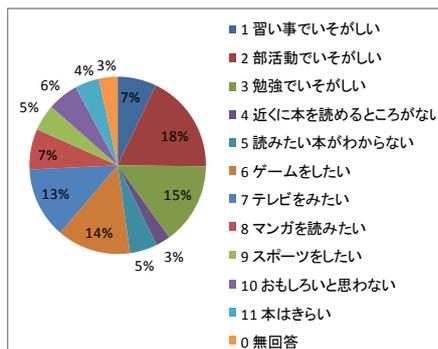
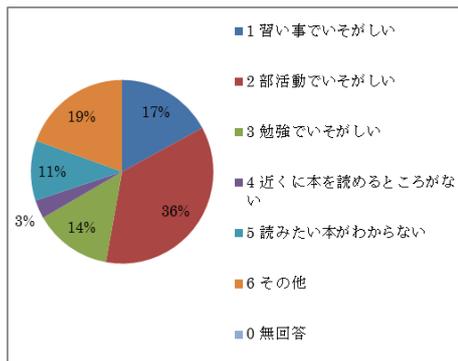
「ほとんど読まない」が10ポイント増えています。さらに、「1時間まで」が5ポイント減少しており、前回調査より読書離れがすすんでいることが伺えます。

Q8.1ヶ月にどれくらい本を読みますか。



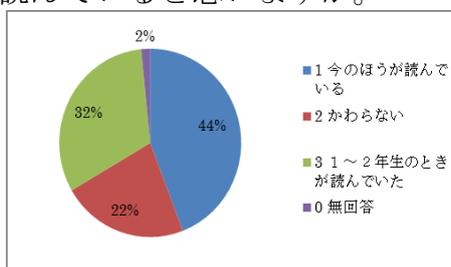
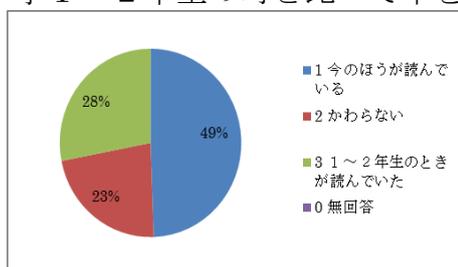
読書を全くしないといった子どもが3ポイント増えている一方、月に「1~2冊」は読むといった子どもが4ポイント増えています。

Q9.本を読まない理由はなんだと思いますか。



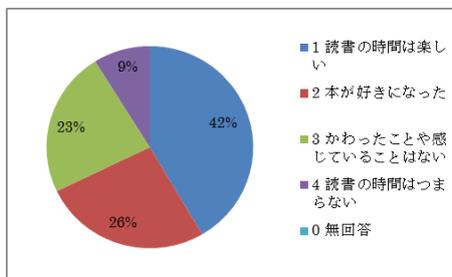
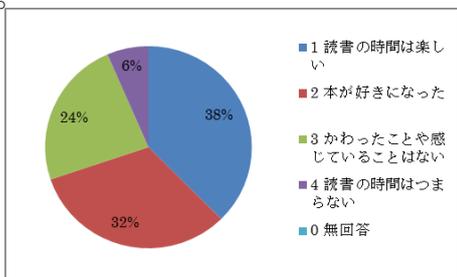
前回調査より回答する選択を多くしたため比較困難ですが「勉強で忙しい」が増えていることが伺われます。

Q10.小学1～2年生の時と比べて本を読んでいると思いますか。



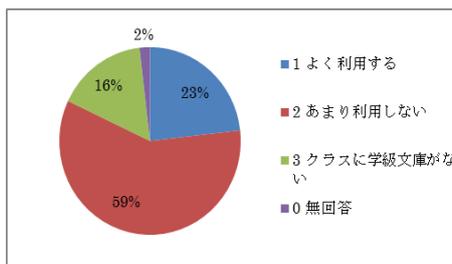
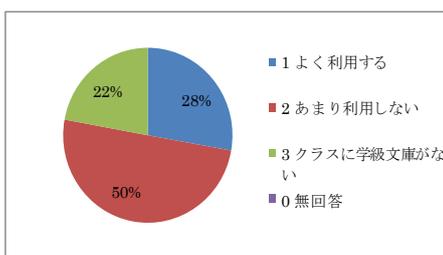
「今のほうが読んでいる」が5ポイント減少し、「1～2年生のときが読んでいた」が4ポイント増えています。高学年になるほど本を読まなくなっていることが伺えます。

Q11.学校やクラスでの読書の時間によって、何かかわったことや感じていることはありますか。



「読書の時間は楽しい」「本が好きになった」など読書に対する肯定的な考え方の子どもが4ポイント増えている一方、「読書の時間はつまらない」が3ポイント増えています。読書の好き嫌いははっきりしてきている傾向が伺えます。

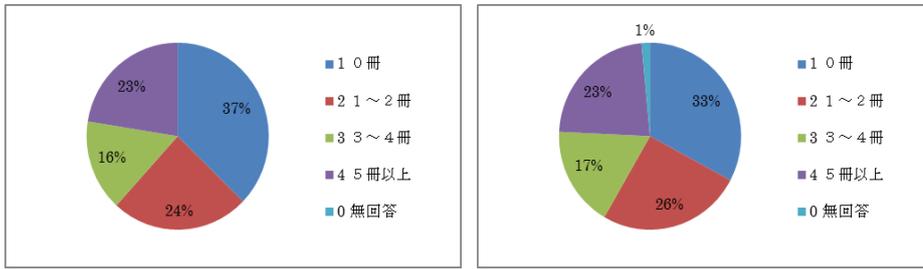
Q12.学級文庫を利用しますか。



学級文庫を「よく利用する」が5ポイント減っており、また、学級文庫があっても利用し

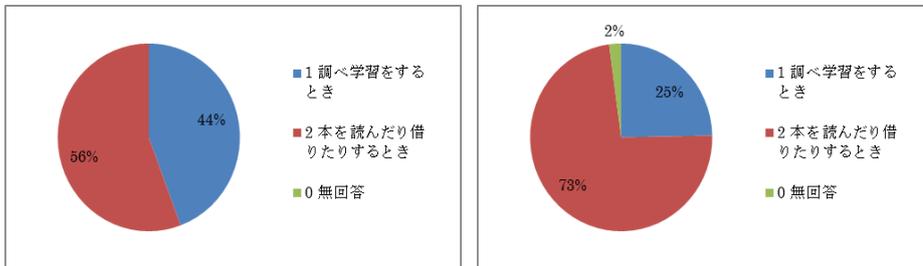
ない割合が9ポイント増えています。環境が整っていてもあまり利用しない子どもが増えていることが伺えます。

Q13.学校の図書室や学級文庫から1ヶ月にどれくらいの本を借りますか。



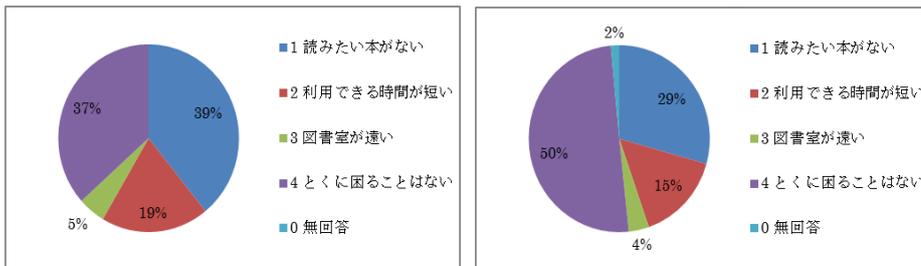
全く本を借りない子どもの割合が4ポイント減少しています。前設問の回答をあわせて考えると、学級文庫の利用率は減少しているものの、図書室の利用率は増えていることが伺えます。

Q14.どんなときに学校の図書室を利用していますか。



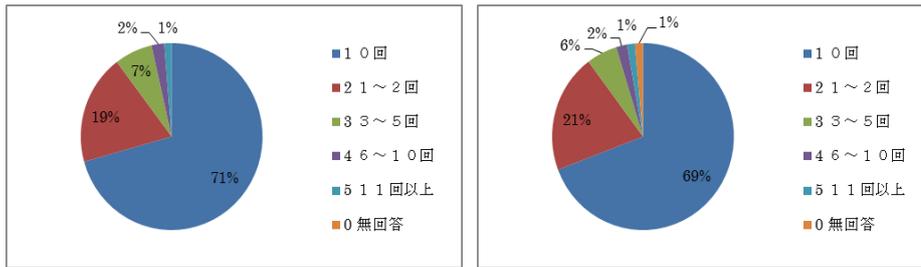
「調べ学習をするとき」が21ポイント減少し、「本を読んだり借りたりするとき」が17ポイント増えており、図書室の利用目的が変化してきていることが伺えます。

Q15.学校の図書室を利用するときに困ることは何ですか。



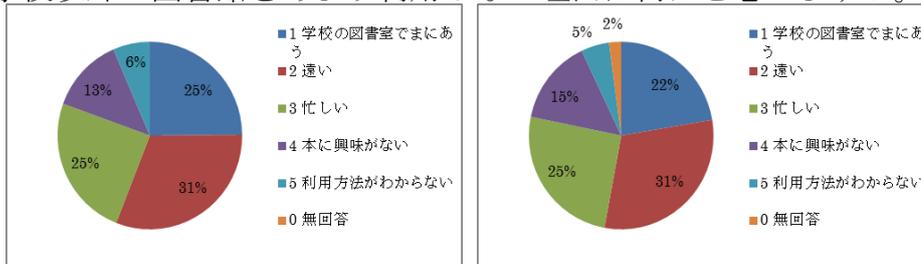
「読みたい本がない」が10ポイント減少し、「特に困ることはない」が13ポイント増えていることから、図書室の充実が図られていることが伺われます。

Q16. 学校以外の図書館を1ヶ月に何回利用しますか。



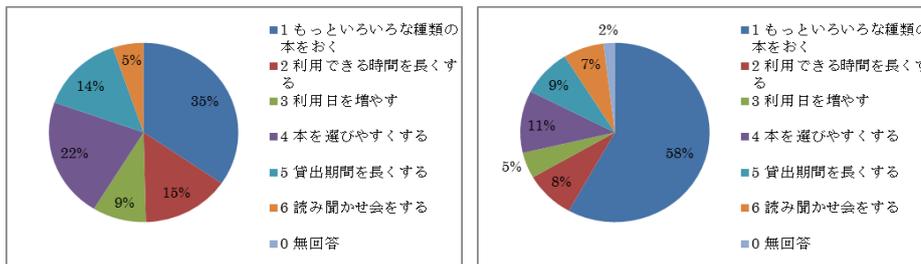
前回調査同様「0回」の割合が高く、公共図書館等が利用されていないことが伺われます。

Q17. 学校以外の図書館をあまり利用しない理由は何だと思いますか。



「遠い」が前回調査同様に割合が高くなっています。

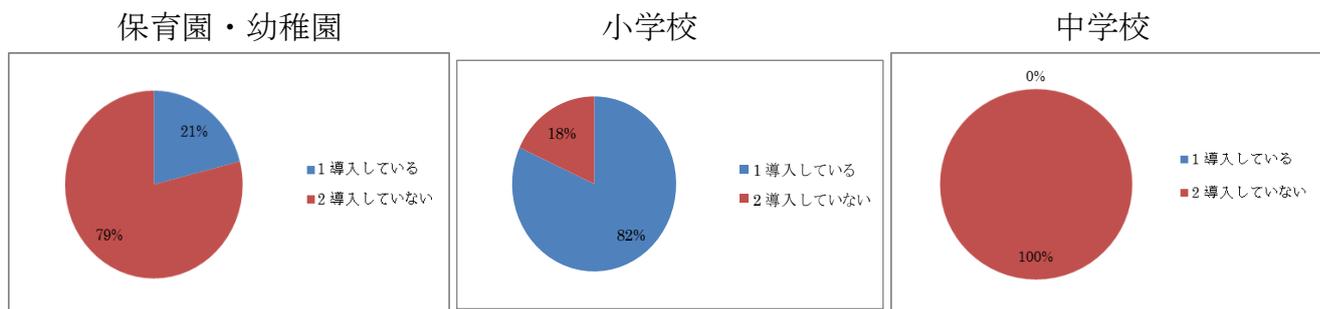
Q18. 学校の図書室や学校以外の図書館がどうなればもっと利用しやすくなると思いますか。



「もっといろいろな種類の本をおく」が23ポイント増えています。利用率を増やすためには、蔵書の充実が必要であることが伺えます。

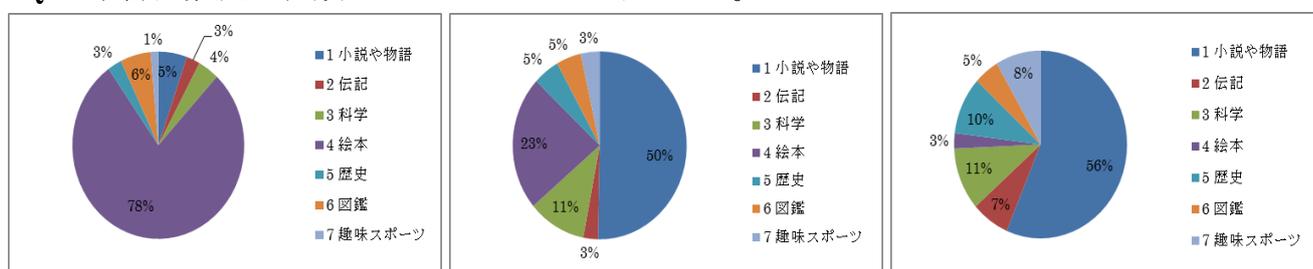
### 3 保育園・幼稚園・小中学校向けアンケート

Q 1. 市民や読み聞かせ団体による読み聞かせボランティアを導入していますか。



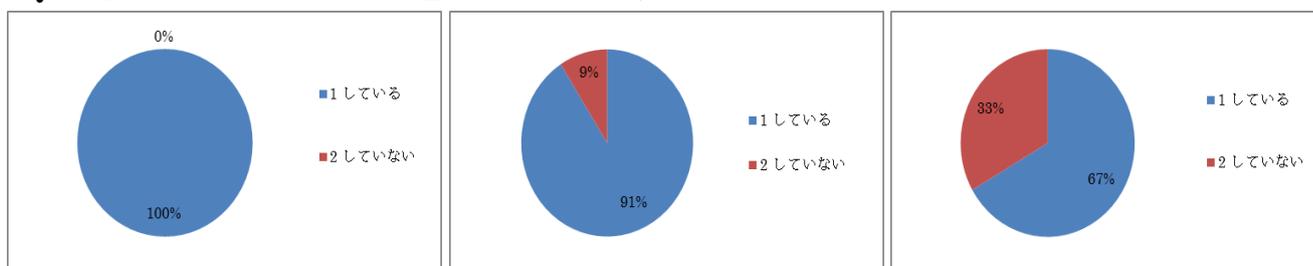
読み聞かせボランティアの導入割合は小学校が82%と多く、中学校では導入している学校がありませんでした。

Q 2. 蔵書冊数及び種類についてお知らせください。



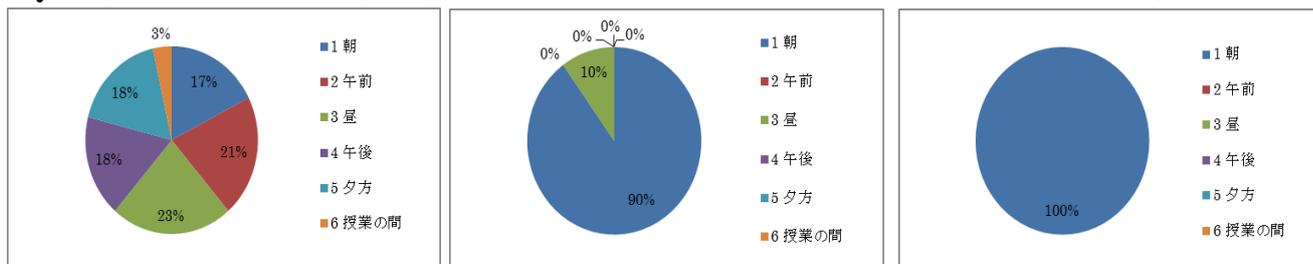
保育園・幼稚園の蔵書冊数は圧倒的に絵本が多く、小中学校では小説や物語が5割以上を占めています。

Q 3. 定期的な読書活動は実施していますか。



保育園・幼稚園では100%行われており、小学校でも11校中10校で行われていますが、中学校では定期的に読書活動を行っている割合が少なくなっています。

Q 4. 定期的な読書活動を実施している場合、時間帯についてお知らせください。



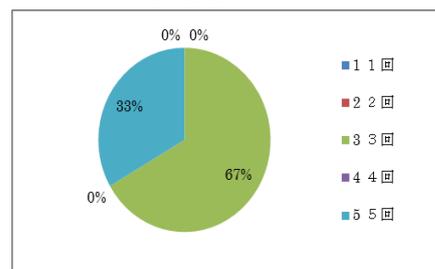
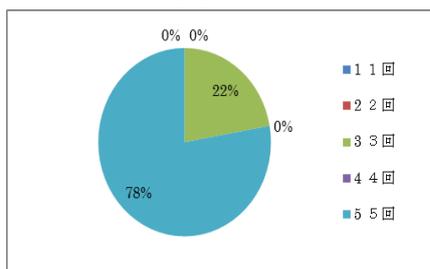
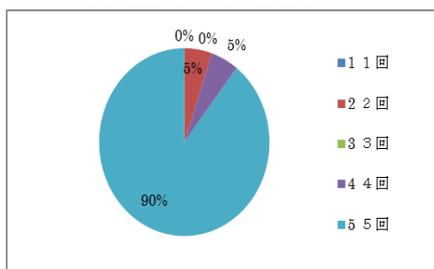
保育園・幼稚園においては、複数回答が多くすべて計上したためまんべんなく回答がちらばっています。小中学校においては、朝に行っている傾向があります。

Q5. 定期的な読書活動を実施している場合、1週間の回数についてお知らせください。

保育園・幼稚園

小学校

中学校



保育園・幼稚園においてはほぼ毎日行われているが、小学校では78%、中学校では33%へと減少しています。

### 第3章 第一次計画における取り組みの成果と課題

#### 第1 家庭・地域・学校等における取り組みの成果と課題

##### 1 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

家庭においては読み聞かせをしたり、読書の時間を設けたりして、読書を日常生活の中に位置づけていくことが大切です。保護者自身が読書をする姿を見せることが大事で、子どもたちの一番身近な家庭では、父母その他の保護者が読書の楽しさやすばらしさを伝えることが大切です。

乳幼児健診・エンゼル相談・子育て支援センターにおいて、本の貸し出しや読み聞かせを継続的に行い、子どもと保護者が本に親しむきっかけ作りを行ってきました。

保護者へのアンケート調査の結果、子どもに本を読んであげた経験や子どもが読書することが重要だとの認識は、前回調査同様にほぼ100%でした。しかしながら、子どもと一緒に図書館を利用し、保護者自身が読書するという点については、前回調査より減少しているという結果となりました。また、家庭に本がない環境になってきている結果がでています。

保護者自身が読書に親しむことや、読書が生活の中に位置づけられるように誘導していくことが課題といえます。



市立図書館による出張貸し出しの様子



図書館主催による

「だっこでいっしょおはなし会」の様子

## 2 子どもの読書活動の推進における地域の役割

家庭や学校のほかに、子ども達が日々を過ごし、子どもの読書と密接に関わる場として「地域」があります。

この地域の中には、市立図書館をはじめ保育園・幼稚園・ふれあいハウス等の施設があり、子ども読書に関わる取り組みも実施されています。

市立図書館では、展示・行事を開催する際、地域の方に絵画・手芸作品・写真などをご提供いただいています。子どもが本や読書により興味を持ってもらえるようにとの共通の思いを持ち連携し実施することで、新たな図書館利用へとつながっています。

市内読み聞かせボランティアグループは、各小学校や市立図書館で、読み聞かせ・ブックトーク・パネルシアターなどのお話し会を継続して行っています。

保育園・幼稚園では、日常的に先生が読み聞かせを行っていることに加え、先生が市立図書館に来て大型絵本や大型紙芝居を選んで借り、園で読み聞かせを行っています。

こういったことから、これまでのそれぞれの活動を基礎として、ボランティアグループ、地域の方、保育園・幼稚園等、市立図書館、行政機関が子どもの読書活動を活発にしていけるよう連携を強化していくことが課題といえます。



ボランティアグループとの共催による  
夏休み子どもの集い  
「夜の図書館こわ〜いはなし」の様子

### 3 子どもの読書活動の推進における学校の役割

子どもが多くを過ごす学校は、読書習慣を形成する上で重要な役割を担っています。

学校図書館の充実を図るため、市立図書館司書が学校図書館に出向き、廃棄・分類・排架を行うことで、使いやすく、探しやすい図書館となり、そして、不足分野を明確にすることで、購入図書選定がしやすくなり予算が有効に活用されることにつながりました。

また、市立図書館では、市浦地区の保育園に月1回、発達段階に応じて選書した絵本を配本し、それらを保育士が園児に読み聞かせをすることで本の楽しさを伝えることができています。

アンケート調査の結果によると、図書館の利用方法として「調べ学習をするとき」の割合が大幅に減少しており、利用目的が変化してきています。図書館を利用する時に困ることの設問では「読みたい本がない」が10ポイント減少し、蔵書の充実が図られてきてはいるものの、依然3割の子どもが不便を感じています。

図書館整備未実施校の解消や学校図書館運営・活動の中心的役割を担う司書教諭の指導時間の確保と学校司書の配置、そして更なる蔵書の充実が課題といえます。



小学校図書館整備後の様子

## 第2 施設、設備その他の条件整備の充実への取り組みの成果と課題

### 1 市立図書館の整備・充実

#### (1) 図書サービス網・情報化の推進

「いつでも」「どこでも」「だれにでも」本や情報を提供するのが図書館の役割です。

市立図書館では、児童室の検索・予約ができる端末を設置し、子どもたちによく利用されています。しかしながら、障害のある子どもの実態に即した資料は整備されていないため、マルチメディアデジタイズ図書、デジタイズ図書再生機器などの整備が課題といえます。

#### (2) 図書資料の充実

現在、五所川原市には、市立図書館・伊藤忠吉記念図書館・市浦分館と3館設置されており、図書館での児童書の貸出冊数は平成20年度の26,215冊から平成26年度は31,720冊へと増加しています。

アンケート調査の結果によると、「もっといろいろな種類の本をおく」と、利用しやすくなると回答した子どもが、35%から58%へと大幅にその割合が増えています。

3図書館を合計した蔵書冊数は、平成19年度の110,600冊（うち児童書24,900冊）から平成26年度末現在では135,954冊（うち児童書31,331冊）へと増えているものの、児童書の占める割合は23%と、割合はほぼ変わらず推移しているため、意識して児童書の割合を増やしていくことが課題といえます。

#### (3) 図書館職員の資質向上

子どもの読書サービスを推進するために、県立図書館や北日本管内での研修に参加したり、書店や大規模図書館を訪問したりして知識を深めてきました。より充実した子どもの読書サービスを目指すためには、司書全員のスキルアップと、得た知識・経験を地域で活動するみなさんへ伝えることが課題といえます。



市立図書館  
児童室赤ちゃんコーナーの様子

## 2 学校図書館の整備・充実

### (1) 図書資料の充実

現在の学習活動には古くて使用できない図書の除籍作業が進み、使える蔵書数の実数が把握できました。今後は、不足分野を計画的に購入し、学校図書館図書標準を目指していくことが課題といえます。

### (2) 情報化の推進

一部の学校では蔵書管理システムを導入していますが、全校への導入はされていません。今後は、システムを管理・運用する人的配置が課題といえます。

### (3) 人的環境の整備・充実

小学校図書館では、ボランティアによる読み聞かせが82%導入されていることから、読み聞かせに関してはほとんどの学校で充実しているといえます。

図書の受入・補修作業は、一部の小学校ではPTAやボランティアの協力を得て実施していますが、ほとんどの学校では人手が足りず実施が難しい状況です。

司書教諭や図書館担当の教諭は、担任や他の校務分掌と兼務で授業時数の軽減もされていないため、図書館業務に当たることが難しいのが現状であり、学校司書配置や、市立図書館司書との連携方法などを検討・実施することが課題といえます。

## 第3 読書活動関係施策の効果的な推進への取り組みの成果と課題

### 1 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進

市立図書館、学校図書館、ボランティアグループ、地域の方、それぞれが読書の楽しさと必要性を認識し、子どもの読書活動につながる活動を継続して行っています。

これまでの経験と共通の思いがつながることで、子どもの読書活動は効果的に推進していきます。協力関係をさらに強化し、具体的な方策を推進するとともに体制の整備を図っていくことが課題といえます。



ボランティアグループとの共催による  
「読み聞かせフェア」の様子

## 第4章 基本方針

子どもは、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等の生きるための基礎となる力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が自主的な読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体で取り組むことが重要です。

このような観点から、次の基本方針の下、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進に取り組みます。

### 基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実にに向けた取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供する必要があります。

そのため、家庭・地域・学校のそれぞれの役割を明確にし、子どもが読書に親しむ機会の充実にに向けた社会全体での取り組みの推進に努めます。

### 基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、乳幼児期から読書に親しめるような環境を身近に整えることが必要です。

そのため、子どもの読書活動に資する施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。また、各施設間及びボランティア等との連携・支援を進めます。

### 基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、特に、保護者、教員、保育士等子どもの成長に深く関わる身近な大人が、読書活動に理解と関心を持つことが重要です。子どもは、絵本や昔話等の読み聞かせを通じて、また、読書をする大人の姿を見ることで読書意欲を高めていきます。

そのため、子どもの自主的な読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、社会全体で子どもの読書活動を推進する機運の醸成に努めます。

## 第5章 子どもの読書活動の推進方策

第4章で掲げた「基本方針」1～3に基づき、子どもの読書活動の推進に向けて、以下の取り組みを進めます。

### 基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた取り組みの推進

#### 1 家庭における子どもの読書の機会の充実

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものです。子どもが読書に親しみ、自主的に読書活動を進め、読書習慣を身に付けるために、家庭の役割は極めて重要です。そのためには、まず、保護者が読書に対する理解を深め、自ら読書に親しむことが大切です。そして、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、家族間のコミュニケーションを深め、読書が生活の中に位置付けられるような取り組みを推進することが大切です。また、育児環境が大きく変化している今日、祖父母による子どもの読書活動への関わりも考慮する必要があります。

#### 具体的な取り組み

##### ① 家庭での読み聞かせの浸透

図書館・公民館、地域の読み聞かせグループ等の関係団体、子どもの読書活動が行われる施設(幼稚園、保育所、小・中学校、病院、保健所・保健センター等)との連携により、乳幼児期から絵本等に触れる機会の充実に努めるとともに、子どもの発達に応じて絵本の読み聞かせや一緒に本を読むなどの活動を継続的に行い、家庭での読み聞かせを推進します。

##### ② 保護者に読み聞かせの楽しさなどを伝える場の提供

乳幼児健診・エンゼル相談等の際に、図書館職員や読み聞かせボランティア等が健康推進課・子育て支援センター等と連携し、絵本の選び方や読み聞かせの楽しさなどを保護者に伝える場(ブックスタート等)を提供します。

##### ③ 読書習慣定着のための家庭に対する普及・啓発活動及び情報発信

小学校、中学校と学校段階が進むにつれて読書離れの傾向が見られます。家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間を持つことの重要性について理解を深め、家庭での読書習慣の定着を図るため、各家庭及び祖父母に向けての普及・啓発活動や情報発信に努めます。

## 2 地域における子どもの読書の機会の充実

子どもの読書活動を推進するためには、地域の中で身近に本に親しむことができる図書館が重要な役割を果たしています。図書館は、子どもが、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。そのため、本市に設置されている3つの図書館において、子どもに読書の楽しさを伝え、読書活動を推進していくための様々な活動を展開していくことが望まれます。また、日常的に子どもの読書活動についての啓発活動を行うとともに、発達の段階に応じた様々な取り組みを積極的に行うことなどが大切です。

### 具体的な取り組み

#### ① ボランティア等との連携・協力

ボランティアグループ等は、子どもたちに本の魅力を伝える重要な存在であることから、取り組みの状況を把握するとともに、読み聞かせやおはなし会が充実するよう、ボランティア等との連携・協力を努めます。

#### ② 読書活動の推進に関する情報提供

読み聞かせボランティア等と連携して、幼稚園・保育所等・学校の求めに応じて、研修会やおはなし会の講師の斡旋、昔話の語りべに関すること等、様々な子どもの読書活動の推進に関する情報提供を行います。

## 3 学校等における子どもの読書の機会の充実

学校は、子どもが多く時間を過ごし、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。幼稚園・保育所等においては、幼児期から読書の楽しさを知ることができるように、子どもが絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが大切です。あわせて、保護者に対しても読み聞かせの大切さや意義を広く普及することが求められます。

また、小学校・中学校においては、児童生徒が生涯にわたって読書に親しみ、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。

### 具体的な取り組み

#### ① 読書活動推進

全校一斉の読書活動を推進します。また、図書委員会活動等、児童生徒が主体的に行動して読書活動を推進する機会を設けます。

#### ② 学校図書館を活用した授業実施の検討

授業のねらいや児童生徒の実態に応じて、市立図書館司書と協力し、学校図書館を活用した授業実施に向け検討を行います。

## 基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

### 1 市立図書館における環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが生活する地域に読書活動を楽しむ図書館があり、そこに豊富な蔵書が整備されている必要があります。

また、読み聞かせや学校図書館支援活動を行うボランティア等によって組織されたグループ・団体は、子どもが読書に親しむ機会を提供したり、学校図書館の活発な活動を支えたりするとともに、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広める上で、重要な役割を果たしています。絵本、児童・青少年用図書を提供する書店等の民間企業も子どもの読書活動を推進する上で欠くことのできない存在です。

#### 具体的な取り組み

##### ① 図書の整備・充実

様々な年齢、生活体験、読書体験の子どもたちを念頭に置いた、あらゆるジャンルの本を揃え、提供していきます。また、可能な限り児童図書購入費の確保に努めるとともに、県立図書館からの協力貸出を行い、常に魅力ある本揃えを目指します。

##### ② 使用促進を目的とした行事・展示の実施

図書館利用・読書推進につながるような多様な行事・展示を企画実施しながら子ども達のニーズを把握し、サービスの充実を図るというサイクルをつくります。

また、「子ども司書養成講座」を実施し、学校・地域・家庭で読書の大切さや楽しさを広める役割を担う人材を育てます。

##### ③ 貸出サービス体制の整備・充実

図書館から遠い地域に住む子どもなど、より多くの子どもに読書の機会を提供するために、学校図書館や移動図書館など様々な貸出サービスを受けられる場所を整備し、活用していきます。

##### ④ 図書館等の情報化

地域における子どもの読書活動を推進するためには、児童・青少年用図書及び乳幼児向けの図書に関する情報や、おはなし会の開催など子どもの読書活動の機会に関する情報をホームページ・広報等により積極的に住民に提供します。また、ホームページに子どもが利用しやすいよう「子どもページ」を設け内容の充実に努めます。

##### ⑤ 児童室等の整備

子どもにとって図書館等をより利用しやすいものとするため、児童室や絵本コーナーを整備するとともに、子ども専用の検索機や貸出・相談カウンターを設けるなどの工夫をします。今後、図書館システム機能を生かし、児童室端末をセルフ貸出端末としても利用できるように努めます。

##### ⑥ 司書及び司書補の配置

司書及び司書補は、児童・青少年用図書等をはじめとする図書資料の選択・収集・提供、読み聞かせ等子どもの読書活動の推進に資する取り組みの企画・実施、子どもの読書に関する保護者の相談への対応など、子どもの読書活動の推進における重

要な役割を担っています。

市立図書館等と学校図書館の連携・協力においても積極的な役割を果たすことが期待されていることから、司書の重要性について認識を深め今後も配置に努めます。

#### ⑦ 職員研修の充実

司書及び司書補だけでなく、その他の図書館等の職員においても、児童・青少年用図書等を含む図書館資料に関する広範な知識や、子どもの発達の段階に応じた図書の選択に関する知識、子どもの読書指導に関する知識・技術等が求められることから、職員研修の充実を図ります。

#### ⑧ 障害のある子どものための諸条件の整備・充実

文字を読むことが難しいなど様々な障害のある子どもの読書を支援するため、布の絵本、マルチメディアダイジー図書などの収集を行い、必要とする子どもたちに届くようPRに努めます。

※マルチメディアダイジー・・・デジタル録音図書の国際標準規格DAISYで作成したデジタル版の録音図書のことです。パソコンの画面上にハイライトされ、同時に音声がかかります。

## 2 学校図書館における環境の整備・充実

学校図書館は、「読書センター」としての機能と、「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。特に、近年は確かな学力の確立のため、各教科の学習活動において児童生徒が自主的に探究する能力が求められており、そのためには、学校図書館の利活用の促進が重要です。

さらに、児童生徒が生き生きとした学校生活を送れるようにするため、また、児童生徒のストレスの高まりや生徒指導上の諸問題へ対応するため、「心の居場所」としての機能を充実させていくことが期待されています。

学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、司書教諭が中心となって教員、学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）、公立図書館、ボランティア等が連携・協力して、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図っていくことが重要です。

### 具体的な取り組み

#### ① 学校図書館支援センターの設立

これまでの学校図書館支援サービスを基礎とし、学校図書館資料の整備・授業に必要な図書リストの作成と配本・購入図書選書を行うため、市立図書館内に学校図書館支援センターを設け、学校図書館と市立図書館及び各機関との連携に努めていきます。

#### ② 学習支援機能の整備

各教科等の資料の活用、委員会活動、部活動などの教育活動における学校図書館機能の利用等をとおして、学習支援機能の整備を図っていきます。

#### ③ 図書館システムの導入検討

図書の受入・整理・除籍・検索・貸出・返却・利用状況管理等を行うため、図書館システムの導入について検討します。

## 基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

### 1 子どもの読書活動に関する啓発の推進

「子ども読書の日」（4月23日）及びこの日から5月12日までの「こどもの読書週間」や「読書週間」（10月27日～11月9日）、「あおもり冬の読書週間」（小寒から大寒を挟んで3週間）は、国民や県民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。これらの週間を利用し次の取り組みを行います。

#### 具体的な取り組み

##### ① 啓発の推進

「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい取り組みを更に広げていくために、地域、学校、図書館や民間団体等との連携を図りながら、より充実した啓発活動が展開されるよう働きかけていきます。

また、子どもの健やかな成長に対する絵本の影響力や、子どもと本を結びつける読み聞かせ活動の効果に対する理解を深める機会を提供することにより、地域ぐるみで子どもの読書環境づくりを推進する機運を高めることを目的とした、子どもの読書活動の推進を図る啓発活動に努めます。



市立図書館における「子どもの読書週間」展示の様子

平成28年度

## 五所川原市「確かな学力」向上プロジェクト

- ◎ 市内小・中学校において、格差のない学力向上の取組を実践できるように、五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトを推進し、市内の全小・中学校が一丸となって子供たちの学力向上に努める。

## 【改善策1】マネジメントサイクルに基づく「確かな学力」向上プランの策定

## (1) 「確かな学力」向上のための5つの視点

## 1 授業の充実・改善

「主体的・協働的・問題解決的な学習」過程による授業の実践

## 2 個に応じた支援

TT、小集団、個別指導等、きめ細かな支援の工夫

## 3 学習習慣の確立

家庭学習の習慣化と学び方の指導

## 4 安心して学べる環境作り

学習集団の育成とよさを褒める指導

## 5 校内研究の充実

組織的・主体的・実質的な研修・研究の推進による教師の指導力の向上

この5つの視点から「確かな学力」向上プランを策定し、全ての学校でマネジメントサイクルに基づく学力向上の取組を確立する。

- ① 自校の児童生徒の実態を踏まえ、課題を明らかにする。
- ② 課題を解決するための具体的な手立てを検討する。
- ③ 全教職員でその手立てを実践する。
- ④ 取組状況や成果をアンケート調査等により客観的に把握する。
- ⑤ 取組状況や成果を踏まえ、さらに課題や改善点を明らかにする。

## (2) 取組状況を客観的に把握するための指標の設定

- ① 全ての学校で共通した内容のアンケートを実施し、「確かな学力」向上プランの取組状況を客観的に把握する。(アンケートの基本的な項目は指導課が作成する。)
- ② アンケート調査は12月に実施し、集計結果を教育委員会に提出する。

**【改善策2】五所川原市「主体的・協働的・問題解決的な学習」(GOAL)に基づく授業の  
確立** ※GOAL:五所川原市アクティブ・ラーニングの略

**(1) 今日の課題を重視した「GOAL」に基づく授業の実践**

- ① 主体的な学びを育むために、アクティブラーニングの考え方を取り入れる。  
(主体的・協働的・問題解決的な学習)
- ② 基礎的基本的な知識・技能の確かな習得とそれを活用して問題を解決する思考力・判断力・表現力等の豊かな育成のバランスを重視する。  
(教えて考えさせる指導、言語活動の充実)
- ③ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れる。(具体的で細やかな支援)
- ④ 「GOAL」の基本的な学習過程に基づいて授業を実践する。

**(2) 「GOAL」に基づく授業づくりのチェックポイント22**

- 「GOAL」に基づく授業づくりのチェックポイント22を活用して、指導案の検討や授業研究を行う。

**【改善策3】校内研究の充実(組織的・主体的・実質的な研修・研究の推進による教師の授業力の向上)**

**(1) 校内研究推進研修協議会**

- ① 教頭及び校内研修主任を対象に研修協議会を実施し、校内研究担当教員の役割及び校内研究の進め方についての理解を深め、具体的な運営方法についての知識やスキルを身に付ける。
- ② 研修協議会において、各学校の校内研究計画の案について協議する。

**(2) 計画訪問の改善**

- ① 後期計画訪問において、全ての教師が参観授業を行い、「GOAL」の定着を図る。
- ② 一般授業の指導案の様式を統一する。

**(3) 授業研究の協議会**

- ① 校内研究の推進過程で、グループによるワークショップ型の協議会を進めることで、教員の主体性を高め、課題や成果の共有化を図ることで、授業改善に対する意欲の高揚と授業力の向上を図る。
- ② 青森県総合学校教育センターの「校内研修活性化支援パッケージ」を導入して、マネジメントサイクルに基づく校内研究の推進や研究協議会の活性化に役立てる。

**(4) 合同視察研修**

- 他県、他市町村の視察研修を行い、先進的な校内研究や授業実践について研修を深め、各学校の実践に生かす。(各学校から一名以上参加)